

平成 19 年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
第 2 回利用対策部会

議事概要

◆日 時 平成 20 年 1 月 15 日 (火) 13:30~16:00

◆場 所 春日野荘 畿傍の間

◆出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	樺原市昆虫館 資料学芸係長
横村 久子	京都女子大学 教授 (ご欠席)
村上 興正	元京都大学 講師

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局	首席運輸企画専門官 葛城 滉男
林野庁近畿中国森林管理局三重森林管理署	流域管理調整官 荘司 庄一
奈良県企画部観光交流局観光課	(ご欠席)
奈良県農林部森林保全課	係長 中川 康博
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村建設産業課	課長 福本 清
	主幹 松島 克典
川上村地域振興課	主任 辰巳 龍三
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)
上北山村商工会	(ご欠席)
近畿日本鉄道(株) 大阪輸送統括部運輸部営業課	課長 桐間 昭 速水 悅美
奈良交通(株) 乗合バス事業部	営業課長 後藤 秀雄
奈良県タクシー協会	専務理事 岩橋 宣禎
吉野熊野観光開発(株)	専務取締役 林 彪

(以上敬称略)

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官 田邊 仁
	国立公園・保全整備課長 杉田 高行
	自然保護官 福原 裕

同 吉野自然保護官事務所	自然保護官	櫻澤 裕樹
(株) スペースビジョン研究所	自然保護官	羽井佐 幸宏
	自然保護官補佐	釜田 淳志
	代表取締役	宮前 保子

#### ◆議 事

- (1) 平成 19 年度西大台利用調整地区モニタリング調査について
- (2) 平成 19 年度利用対策調査・事業について
- (3) その他

#### ◆議事概要

##### ○委員等からの主な意見等

- (1) 平成 19 年度西大台利用調整地区モニタリング調査について  
(モニタリング調査の項目について)
- ・大台ヶ原の自然にとって、シカの存在による影響は極めて大きいので、動物に関するモニタリングの項目に、シカに関する項目を含める必要がある。また、利用対策部会と森林生態系部会で、モニタリング結果を評価することになっているが、シカに関する調査も実施し、ニホンジカ保護管理部会でも、評価する必要があるのではないか。
  - ・シカによる自然環境への影響は大きいが、利用調整地区的モニタリングでは、人の利用による影響に関する評価が主体なので、シカによる影響については、別個に扱う必要がある。
- シカに関するモニタリングについては、各部会にまたがる大きな課題なので、評価委員会の場で、あらためて協議することとする。

##### (利用実態調査結果について)

- ・本年度は、利用調整開始前の 8 月の利用者数がたいへん多くなっているが、この 8 月の利用の内容等の実態は把握しているか。
- 8 月の利用者の実態については把握していないが、8 月に団体ツアー等が多く実施されていたので、ツアー客の増加が大きかったのではないかと推測される。
- ・ビジターセンター調べによる大台ヶ原の利用者数と、カウンターによる利用者数が大きく乖離しているが、何故か。
- ビジターセンター調べの利用者数は、正午の駐車台数に基づく推計値であり、カウンターによる実測値とは、数値が異なっている。その原因としては、一つには、これまでの調査で、駐車場の利用者でも、東大台・西大台の歩道に入山しない人がいることが分かつており、そのことが、駐車台数から推計した利用者数と、カウンターによる数値との乖離に繋がっていると考えられる。もう一点としては、これまでの調査で、カウンターの前を複数人が並んで通過するなどの影響で、実数よりも、カウント数が若干少なくなる傾向が明らかになっており、そのことが数値の乖離に影響していると考えられる。

カウンターによる数値と実数との関係は分かっているので、今後は、係数をかけて補正し、補正した数値も合わせて報告する。

#### (利用者意識等に関する調査について)

##### ■認定関係事務の実施状況について

- ・利用の認定を受けた人の中で、キャンセルしている人が少なくないが、キャンセルの理由については把握しているか。  
→キャンセル理由は把握していないが、悪天候時にキャンセル者が多い傾向はある。
- ・利用調整の開始後、入山の時間帯が、前年度よりも分散されている傾向がみられるが、これには、レクチャーの実施による影響があったのか。  
→レクチャーと入山時刻との関係については、理由が明らかではない。レクチャーの義務づけによって、早朝の入山がしにくくなるのではないかと考えたが、そのような影響も見られなかった。
- ・資料1-1-3、P. 27では、「団体申請」、P. 28では、「グループ」という表現が使われているが、グループに統一するべき。  
→指摘の通り修正する。

##### ■認定手続きについて

- ・利用調整の開始によって、利用者数の抑止効果が必要以上に大きくなっている懸念がある。利用者アンケートの結果から、認定手続きの煩雑さが、利用者数の必要以上の減少に繋がっていることが伺われる。認定手続きについて、次年度までに改善措置をとる考えはあるか。
- ・現在、立入日の2週間前が申込みの期限になっているが、期限を1週間前までに変更できないか。そうすれば、キャンセル数も少しは減るのではないかと思う。
- ・上北山村の施設の利用者も激減しており、利用調整開始の影響が大きいと考える。少しでも利用者の減少を食い止めるため、指定認定機関の窓口に来た人には、認定者数に空きがあれば、利用日の前日でも、認定証を発行するようにして欲しい。  
→認定手続きについては、今年度は3ヶ月のみの実施なので、まずは、次年度、フルシーズンで実施した上で、再検討したいと考えている。また、認定手続きは、制度で定められているものなので、変更には一定の時間がかかるが、要望の中で、対応可能なものがあれば、改善していきたいと考える。

##### ■レクチャーについて

- ・第1回利用対策部会でレクチャーを実演した人と、現地でレクチャーを受けた際の講師が違っていたが、何故か。  
→レクチャーは、ビジターセンターのふれあいコーディネーターが担当しているが、従来の2名（第1回利用対策部会でレクチャーを実演した人も含む）では、対応しきれないので、1名増やし、3人で交代して行った。そのため、第1回利用対策部会の際の講師とは違う人が実施する場合もある。
- ・ふれあいコーディネーターの正式な身分は何か。  
→環境省の派遣職員である。人件費は、環境省から、委託先に支払われている。委託先は、入札で決定

された。

#### ■巡視について

- ・巡視は誰が担当しているか。

→入札により、森林組合と契約のうえ、実施している。また、利用調整地区制度の開始直後の9月の第1、第2週の土日や、10月の繁忙期等については巡視員だけでなく環境省職員も重点的に巡視を行った。

#### (歩道現況調査結果について)

- ・8月の入山者の集中による周辺の植生等への影響は、その他に把握されているか。

→明確なデータとして示せるような調査結果はないが、巡視等の際の印象では、周辺の植生に、若干の衰退がみられたようと思われる。

#### (モニタリング評価について)

- ・モニタリング結果に対する評価については、基本的に原案（資料1－2）の通りとし、西大台地区利用適正化計画の変更を要しないものと評価する。ただし、短期間の実施に基づいた評価であり、暫定的な評価である旨を明記しておくこと。

→意見に基づき修正した。

#### (利用調整地区に関する広報について)

- ・利用調整による利用者数の抑止効果が想像以上に大きく、東大台の利用者数も減少している。大台ヶ原に入れなくなったのではなく、より良く入ってもらうための制度である、ということをもっと伝えていく努力が必要である。

- ・ポスター等でも、「西大台」といわれても、多くの人は分からないので、大台ヶ原全体が入れなくなつたと誤解している人が多いと考えられる。「規制が行われているのは、大台ヶ原の一部である」ということを明確に伝えて欲しい。

→大台ヶ原全体が入れないと誤解が、いまだにあるので、引き続き、誤解を招かないような広報を工夫していきたい。

#### (2) 平成19年度利用対策調査・事業について

##### (公共交通利用促進等について)

- ・公共交通の利用促進等に関する広報の効果については、調査を行っているか。

→別途、アンケート調査を行っているので、次回、報告したい。

- ・公共交通の利用促進を図るのであれば、環境省のホームページなどでも、もっと公共交通の利用の仕方をアピールして欲しい。

- ・タクシー業界でも、乗合タクシーなどの従来とは異なる方法で、公共交通を補うことが可能となつていて。公共交通を補完するタクシーの利用についても、当部会で検討して欲しい。

(山上駐車場の混雑情報発信について)

- ・資料2、P. 8～10の、山上駐車場の状況に関する一覧表に、渋滞の発生箇所、路肩駐車台数等の情報を加えて、交通の混雑状況について分かりやすくまとめるべき。  
→山上駐車場の状況に関する資料を整理して修正する。